

議案

令和8年1月14日

千葉県環境審議会鳥獣部会アカゲザル小委員会

議案第 1 号

第 3 次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について

法 17 条の 2 の規定による防除実施計画の策定

(法 : 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)

第3次千葉県アカゲザル防除実施計画の策定について

1 目的

アカゲザルの生息域拡大防止及び農作物・生態系被害等の防止

2 内容

資料1 「第3次千葉県アカゲザル防除実施計画（案）」のとおり

3 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

4 管理が行われるべき区域

県内全域

5 理由

アカゲザルの分布拡大等に対応するため、令和3年に第2次千葉県アカゲザル防除実施計画を策定したが、計画期間が令和8年3月31日で終了することから、資料1のとおり第3次計画を策定することとしたい。